

## 平成 30 年度第 3 回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	平成 31 年 3 月 8 日 (金) 10 : 30 ~ 12 : 00	場所	TKP 仙台カンファレンスセンター
出席者	東北大学・吉岡氏 (会長)、岩手大学・大河原氏 青森県・石塚氏、八戸市・松本氏、宮城県・長船氏、仙台市・菖蒲氏、石巻市・赤津氏、岩手県・池田氏、盛岡市・菊池氏、秋田県・石田氏、秋田市・工藤氏、山形県・伊藤氏、山形市・伊藤氏、高島町・外山氏、福島県・吉田氏、二本松市・荒木氏 宮城県産業廃棄物協会・渋谷氏、宮城県解体工事業協同組合・佐藤氏		
	国土交通省		盛田氏、齋藤氏
	環境省東北地方環境事務所		小沢、保科、茶山、藤林
	(一財)日本環境衛生センター		堀内、笹木、鈴木
項 目			
<p><b>1. 開会挨拶</b> (環境省東北地方事務所 小沢所長 挨拶)</p> <p>今年度を振り返ると、地震や台風など、災害の多い年度ではなかったかと思う。本日は災害の報告や、人材育成や仮置場の検討など、取り組んできた課題について報告し、ご協議を頂ければと思う。</p> <p><b>2. 議事</b> (吉岡会長 議事進行)</p> <p>(1) <b>北海道胆振東部地震の振り返りについて</b> (【資料 1】北海道胆振東部地震の初動対応についてに基づき茶山氏 説明)</p> <p><b>質疑応答</b></p> <p><b>菊池氏 (盛岡市)</b> : 説明の中で、自治体から報道機関に対して「分別して仮置場に持ち込んでもらいたい」と伝えたのに、正反対に「分別しなくてよい」という報道がされてしまったという話があった。なぜそういうことになったのか。通常、報道機関に対しては、文字ベースで情報提供すると思うが、なかなか起こりにくい間違いではないかと思う。</p> <p><b>茶山氏 (環境省)</b> : この時は、電話で連絡をしていた。停電に伴い、メールなどが一時的に使えなくなったのが原因だ。</p> <p><b>吉岡会長</b> : どのように修正対応したのか。</p> <p><b>茶山氏 (環境省)</b> : まずは自治体に電話して誤報を伝えた。しかし訂正に時間を要したこともあり、自治体の広報部局の了解を得て、北海道地方環境事務所として、ワープロで訂正のメモを作って報道機関に持ち込んだ。</p> <p>(2) <b>仮置場部会の検討結果について</b> (【資料 2】仮置場に関する検討結果に基づき藤林氏 説明)</p>			

#### 質疑応答

**吉岡会長**：25 ページの「仮置場選定チェックリスト」について、発災前の留意点と発災後の留意点に分けて整理されているが、発災後に状況が変わり、発災前の留意点が適用できない場合も考えられる。例えば発災前の留意点に「前面道路幅が6 m以上ある」という項目があるが、発災後にその条件が変わることもあり得る。発災後のチェックが必要ではないか。

**藤林氏（環境省）**：このチェックリストは、発災前の平時に、候補地の一覧を作る議論のためのものという位置付けであった。発災後にどうすればいいかは、また別途議論が必要になるかと思う。発災後の選定基準は、今年度の人材育成事業の中でも取り上げているが、なかなか簡単に言い切れるものでもないで、丁寧にまとめていく必要があるかと思われる。

**吉岡会長**：まずは、ここでいう発災前の留意点を、発災後に再度確認することになるのではないか。今後の検討課題の一つに加えて頂ければと思う。

**(3) 人材育成事業と計画策定モデル事業の実施について（【資料3-1】人材育成事業の実施について 及び【資料3-2】東北ブロックにおける人材育成事業の実施意向調査について に基づき藤林氏 説明）**

#### 質疑応答

**吉岡会長**：人材育成事業を今年度開催された各県から、何かあれば。

**長船氏（宮城県）**：当県でも独自の取り組みをしていたので、グループに配置するファシリテーターを県職員からも出すことが出来、比較的スムーズにできたかと思うが、そうでもない混乱するのではないか。県としては、来年度、討論型図上演習から始めて、3ステップぐらいの構成ができないかと検討している。

**石田氏（秋田県）**：モデル事業関連のアンケートなどを見ると、災害廃棄物処理計画策定など災害廃棄物対策の取り組みの必要性について、これまでより認識が高まったと感じている。

**伊藤氏（山形県）**：災害廃棄物処理計画について、開催前に市町村に聞いていたところでは、「作るかどうか未定」というところが半分近くあったが、開催後は全部が「作る」という方向になりそうで、ありがたく思っている。当県でも来年度ワークショップを検討していたところなので、東北地方環境事務所との役割分担など、すり合わせをしていければと考えている。

**石塚氏（青森県）**：参加自治体の意識が高まったのを感じている。来年度、当県でも企画しているところなので、東北地方環境事務所とも協議しつつ、進めていきたい。

**吉岡会長**：災害の規模によっては、複数県にまたがるものもあり、そういう場合は複数県で協力体制を組むことが想定される。そういった意味で、県をまたいだかたちでの研修は考えられないか。宿泊を伴う研修が行える東北自治総合研修センターなどを活用し、泊りがけで行うということも考えられるのではないか。予算の関係もあるだろうが、そういった合同での研修も検討できれば意義深いと思う。

(計画策定モデル事業の実施について、茶山氏 口頭説明)

来年度のモデル事業の実施概要がまとまった。青森県の2市1町、岩手県の4市、山形県の1グループ、宮城県の1グループ、福島県の1市の計10案件が出された。これらを採択し、実施させて頂く。

(4) 来年度の方針について (【資料4】平成31年度の協議会活動・運営方針(案) に基づき、藤林氏 説明)

#### 質疑応答

吉岡会長：現在の計画策定率は。

茶山氏(環境省)：東北6県の市町村で、10%弱だ。全国水準を下回っている。

吉岡会長：発生量推計などの研修支援などを構想中ということだが、たしかに計画づくりの最初の取っ掛かりである発生量推計などができるようになれば、計画づくりもやりやすくなると思われるので、そういう方向性はあるだろう。

佐藤氏(宮城県解体工事業協同組合)：昨年度策定された行動計画には我々のことも書かれているし、実際に災害が起こった時に動くのも我々だ。ただ、我々に指示を出す行政の方々がきちんとスキームを作り、適切な指示をして頂くのが大事なので、そのためにスキルアップして頂くのは必要なことだ。そこで、我々は何をすればいいのかという思いはある。

一方で、我々も独自の取り組みをしている。3月1日に東北ブロックの会合を開き、東北ブロック全体で災害時の応援協定を結んだ。過去には、宮城で被災した際に山形に応援のお願いに行ったりしたが、今後はそういう相互支援が円滑にできるようになった。北海道にも東北6県で支援に行った関係で、北海道・東北にまたがる広域協定を結ぼうとしているところだ。

こうした動きは、こちらの行政の方々と無関係にやっているとよくないという気がするので、行政の方々が我々に適切な指示を出せるよう、環境省からも促してもらえればよいかと考えている。その中で、例えばこの会における我々の立ち位置、果たすべき役割なども、改めて明確にして頂ければと考える。

吉岡会長：行動計画の中でも、民間の活力をうまく活用すると書かれているので、この会の中でも、業界の動きなどの情報もぜひ、資料なども含めて発信して頂き、また一方では、この場での議論も業界に伝えて頂くという、つなぎ役をまずは果たして頂ければと思う。その上で、この会への参画の仕方について、連携強化に向けてどのようなあり方がよいのか、ご発言をしっかりと受け止めて考えたい。研修に参加して頂くのもよいかもかもしれない。

茶山氏(環境省)：今後の人材育成事業として、今年度は図上演習を行政向けに行ったところだが、他のブロックでは、例えば情報伝達訓練というかたちで、民間の事業者団体も入り、行政から協定に基づいて動いて頂く際の情報の受け渡しなどを行っている。これによって、実際に動く事業者の側としては、端的に言ってどういう情報が欲しいのかなど、それまで分からなかったことが分

かるようになったという効果もある。なので、事業者団体の方に加わって頂くということも、今後検討させて頂きたい。各県の状況もあるので、そうした検討状況も共有しつつ進めたい。

**保科氏（環境省）：**この東北ブロック協議会もだいぶ進んできて、関係機関との横の広がりも増えてきたと感じている。北海道胆振東部地震の被災地でも、なかなか解体が進んでいないという現状がある。また西日本豪雨の際に見られたことは、これまで災害廃棄物処理は各省庁が単独でやっていたが、例えば国交省や農水省と連携してやっていくなど、だんだんすそ野が広がりつつあるということを実感している。現在の協議会構成員の方々と、ますます連携が強くなっていくことだろうと考えられる。いま頂いたご意見を踏まえながら、具体的にそれぞれの立場でどういったご意見があり、それをどう連携させていくかが、これからの協議会の課題の一つになっていくだろう。今後とも引き続きご参加を頂くとともに、それぞれの立場からそれぞれの切り口で課題を出して頂き、それを共有するという必要かと考えている。

**（５）その他連絡事項（【資料５－１】（参考）地域間協調ワーキンググループ検討資料 及び【資料５－２】（参考）技術・システム検討ワーキンググループ検討資料に基づき、本省の動きとして茶山氏 説明）**

#### **４．閉会**

以上